

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 3 月 3 日

【評価実施概要】

事業所番号	3671500340
法人名	医療法人 清樹会
事業所名	グループホーム樹園
所在地	徳島県板野郡藍住町奥野字猪熊91-4 (電話) 088-692-1788

評価機関名	徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成 21 年 3 月 3 日

【情報提供票より】(平成 21 年 2 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤:12人、非常勤:4人、常勤換算:①5.4人 ②5.3人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費:7,500円、その他:実費
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ - 円
	または1日当たり		1,000 円

(4) 利用者の概要 (平成 21 年 2 月 1 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	6 名		
要介護5	5 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	53 歳	最高	101 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医) 清樹会 清水内科
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は周囲を田畑に囲まれたのどかな場所にある。利用者は比較的重度な方が多いが、積極的に外出の支援を行い、入浴においても状態に応じた対応を行っている。医療連携体制や短期利用型共同生活介護を提供し、より柔軟な支援を行い、利用者や職員が共に「笑顔」を大切にしながら生活している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での課題である「職員を育てる取り組み」、「現状に即した介護計画の見直し」、「入浴を楽しむことができる支援」の項目については改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員は評価の意義やねらいを理解し、自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2か月に1回開催し、利用者や家族、老人会会長、地域包括支援センター職員が参加している。会議では日常生活の状況や行事の報告、防災対策についての話し合いの他意見交換も積極的に行われている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の来訪時に積極的にコミュニケーションをとり、意見等を聞いている。出された要望等については話し合い、迅速に対応している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	小学校の運動会や幼稚園のクリスマス会に招待され、参加している。また小学生やボランティア団体による阿波踊りの来訪もあり、地域の人々との交流の機会が多い。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	和やかな笑顔、愛情のこもった言葉で話すという「和顔愛語」を理念とし、地域の中で和みある生活が送られるよう支援することを目指している。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時には、必ず理念について説明して理解されるよう努めている。笑顔や愛情のこもった声かけを日々、職員同士で確認し合い、実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学校の運動会や幼稚園のクリスマス会に招待され、参加している。また小学生やボランティア団体による阿波踊りの来訪もあり、地域の人々との交流の機会が多い。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員は評価の意義やねらいを理解し、自己評価に取り組んでいる。また前回評価での主な課題は具体的な改善がされている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、利用者や家族、老人会会長、地域包括支援センター職員が参加している。会議では日常生活の状況や行事の報告、防災対策についての話し合いの他意見交換も積極的に行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	利用実績報告書提出の際には事業所の実状や取り組みを報告したり、課題を相談するなど、問題解決にも取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年に2回、写真を多くのせたホーム便りを作成し、日常生活や行事の様子、職員の異動などを伝えている。また家族の状況に応じて来訪時や電話などで健康状態等を報告している。金銭管理簿は入出金のつど確認してもらい、家族の確認印・サインもある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時に積極的にコミュニケーションを図り、意見等を聞いている。出された要望等については話し合い、迅速に対応している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は殆どなく馴染みの職員が継続して支援している。やむを得ず異動や離職がある場合には、引き継ぎ期間を1か月間設けスムーズな交代により利用者への混乱を防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体法人で年間計画を立て、職員の段階に応じた研修に参加できるようにしている。法人内の勉強会にも積極的に参加し働きながら学ぶ体制がある。研修内容はミーティングで発表したり報告書を回覧する等、情報を全職員で共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの交流や連携があり、共にサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。しかし、他の同業者との交流はできていない。	○	他法人の同業者との交流・連携を行い、サービスの質の向上に取り組まいたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者や家族にホームの見学に来てもらったり、短期利用型共同生活介護を利用してもらったりし、徐々に場の雰囲気に馴染めるよう取り組んでいる。やむを得ず急な入居になった場合には、家族にも宿泊してもらするなど安心・納得してサービスを利用してもらえるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から得意料理を教わったり、昔の話を聞かせてもらったり歌を一緒に歌うなどして、共に和やかな生活を送れるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常の会話の中から利用者一人ひとりの意向の把握に努めている。意思疎通が困難な方は行動や表情から意向を汲み取り、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を十分に聞き、介護計画に反映できるよう関係者間で検討している。意向を伝えられない方に対しては本人本位に検討し、具体的な介護計画を作成している。介護計画には本人・家族の確認印・サインがある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は期間に応じて定期的に見直している。また利用者の状態の変化に応じて介護計画を見直し、新たに作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制による健康管理や短期利用型共同生活介護による体験利用などを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族が希望するかかりつけ医に受診できるよう支援している。また医師との連携を十分にとり、定期的な訪問診療や緊急時の対応について、そのつど相談できる関係を築き、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、対応指針や看取りについての同意書、ターミナルマニュアルなどがある。利用者の状態に変化があるたびに家族の意思を確認し、医師等関係者と連携し、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティングや朝礼時などに折に触れ、利用者の尊厳を損ねない対応や言葉かけについて話し合いを行い、実践している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の体調や気分に合わせて、その日の暮らしを柔軟に支援している。行事やレクリエーション、外出等においても参加を無理強いせず、利用者の気持ちに配慮して支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の盛りつけや配膳、後片づけ、食器洗いなどを利用者と職員と一緒にやっている。また嗜好調査を行い、メニューづくりに活かしている。食事中は音楽をかけるなど、一緒にゆったりと食事を楽しめるよう雰囲気づくりを大切にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望に応じて毎日入れる体制をとっている。身体状況や体調等に応じて部分浴や清拭等の支援を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の経験に応じて、食事の準備などを一緒にやっている。季節ごとの花見や行事への参加など、気晴らしの支援も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調に合わせ、できる限り多く外出できるよう心がけている。ひとり歩きできる人だけでなく、車椅子利用の方も近隣への散歩や買い物、ドライブ、外食等に出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけることなく、きめ細かく見守りすることで安全に配慮している。廊下や居間から外デッキへも、自由に出入りできるよう支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力を得て避難や消火器訓練等を行なっている。2か月に1回は、事業所独自で夜間想定のもと通報、避難訓練を行い、利用者と職員と一緒に防災の意識を高められるよう努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎回チェックして記録している。ホームで作る献立を法人の栄養士に見てもらい、アドバイスを受けている。食事の形態は利用者に合わせ、キザミ食やミキサー食での対応をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にあるソファや椅子、テーブル、簡易畳はそのつど、居心地よく過ごせるよう自由に組み合わせが行えるようになっている。食堂や居間、廊下からは中庭デッキの植木や植物を眺めることができ、季節感や風の流れを感じることができる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者が使い慣れた家具や日用品、仏壇等を持ち込んでいる。また写真や小物なども飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。		